

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 1 回 定例委員会
日時	平成29年1月27日 自 15時00分 至 16時37分
場所	市役所第2庁舎2階南会議室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫
欠席委員	
会議録署名委員	植木 忠夫 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 前田 亜矢子
事務局職員	教 育 部 長 松 浦 務 教 育 部 次 長 瀬 能 仁 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 学 校 教 育 課 長 斎 藤 貴 志 生 涯 学 習 課 長 鍛 治 貴 宏 総 務 企 画 課 主 査 下 濱 辰 哉 施 設 課 主 査 南 川 大 樹 学 校 教 育 課 学 務 係 長 澤 田 由 美 子 総 務 企 画 課 主 事 前 田 亜 矢 子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（植木忠夫委員）
3 会議録の承認
（和野教育長） 第14回定例教育委員会（平成28年12月22日開催）の会議録
について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（和野教育長） 前回12月22日以降の事業などについて報告をいたします。
この冬は、苫小牧では珍しく積雪の多い冬であります。年末には大雪、年が明けて
1月19日、22日と降雪がありました。1月の降雪量も苫小牧では記録的なもの
と思いますが、最近は気候の変動幅が大きくなり、地球温暖化の影響が現実的なもの
なって心配されるところであります。
新年を迎え、早いもので3週間が過ぎました。小学校が1月17日、中学校が1月
16日に3学期に入っております。本市では、気温が低い日、さらには大雪の日もあ
りましたが、子供たちは元気に通学しており、順調に3学期が始まっております。特
に、19日の風雪は登校時とも重なり心配をいたしました。無事登校も完了し、北
海道の子供たちの雪への対応力の強さを実感したところであります。

<p>インフルエンザにつきましては、1月24日にインフルエンザ注意報が発令され、</p>
<p>1月25日から小、中学校それぞれ1学級が29日まで学級閉鎖になっております。</p>
<p>これからが本格的なインフルエンザ流行の時期であります。先の校長会では、インフルエンザの予防対策について、特に高校入試を控えた中学校では健康管理が大切であり、教員、児童・生徒及び保護者への注意喚起や指導をお願いしたところであります。</p>
<p>3学期は締めくくりの学期であり、進路指導、高校入学試験及び生徒指導など、先生も緊張する時期であります。忙しさに追われての交通事故、交通違反、イライラしての体罰、更には入学願書など個人情報の管理、そして通学路の安全確保も含めて、先生の指導・注意喚起についてもお話をいたしました。</p>
<p>次に、教職員の交通事故・交通違反についてでございますが、12月までの累計で52件であります。近年は減少傾向にありましたが、今年は若干多くなっております。</p>
<p>飲酒・酒気帯びによる違反や事故はありませんが、安全運転や交通ルールを軽視している意識の表れであり、これからも校長会などの機会を捉えて、教職員への指導強化を働きかけていきたいと考えております。</p>
<p>違反事故の性別では、男女とも同程度であり、男性は40歳から50歳代、女性は30歳から40歳代が多い傾向になっております。女性は公務の多忙に家庭の仕事も加わり、運転に集中できないなどの要因により割合が高くなっているとの面もあると思いますが、根本には交通安全や法令順守に対する認識に甘さがあるものと考えております。</p>
<p>次に、1月8日には成人式を開催いたしました。各委員にご出席いただき、ありがとうございます。昨年に引き続き、駒澤高等学校吹奏楽局の激励演奏もあり、大変内容の充実した式典であったと感じております。また、年々新成人の行儀が良くなっていると感じておりますし、参加率について、平成27年は75%でしたが、平成28年は80%、今年は83%でありました。男女別の参加率では、男性が87%、女性が80%でありました。参加率に関しては、男性が低く女性が高いと思っておりましたが、今回は逆の結果となっております。女性が活躍する時代の流れとしての傾</p>

向ではないかと考えております。また、1,254名を越える人が市民会館大ホールに入りました。コンサートや催し物ではなかなか満員にならない大ホールですが、久々に会場が満員であると感じた行事でありました。

次に、今後の日程についてであります。2月3、4日にはスケートまつりが開催されます。また、第9回市議会定例会が2月24日に開会予定であるため、2月の定例教育委員会を2月13日に開催する予定となっております。ちなみに、議会は16日が議案説明会、会期は2月24日から3月17日の予定であります。

胆振管内教育委員会研修会が2月15、16日に開催され、講演は今のところ未定との連絡が入っております。

高校入試につきましては、2月13日が公立高校の推薦入学面接、2月15日から私立高校のA日程入学試験、同じく私立高校のB日程が2月17日からになっております。

受験シーズンが始まりますとインフルエンザの流行が気になりますし、同時に中学生の基礎学力が心配になるところであります。

私からは以上であります。質問等はございますか。

(上原委員) 1点だけなのですが、今、通学路の安全確保というお話がありました。各学校には、充分注意するようにとのことで話をされているようですが、今年は異常かも知れませんが、路面が大変滑りやすくなっており、特に子供たちの通学路が大変な状況になっています。中学生くらいになると、ある程度体力も付いていますので、ちょっとしたことには対応できるのかなと思っておりますが、小学生につきましては、けっこう苦労しているようです。それを見かねて地域の方から私のところに連絡が入りまして、学校や市の対応はどのようになっているのかという問い合わせがありました。学校が始まった段階でしたので、すぐに対応しなければとのこと、道路維持課に連絡を取って滑り止めの砂を撒いていただいたり、応急対策をとっていただいたりしました。

こういうことは、それがあつた場合にはやらなければならないのですが、予想でき

ると思います。実際に安全確保という面からいくと、これは学校側の作業なのか、それとも道路管理側の作業なのか、これがちょっとわからないのですが、そういったものについてどのような対応をされているのか、その点だけお聞かせいただけますか。

(和野教育長) 先ほどお話ししたとおり、12月にも校長会で、また、校長会後には文書の発送もしております。状況によっては、滑り止め等のことも心配ではあるのですが、それはそれぞれの学校管理者である校長先生の意識の中で注意してもらう、今のようなことがあれば、学校で対応するか道路管理者で対応するか、それはケースバイケースだと思います。こちらでできるのは、子供たちが通学をする3学期が始まる時期になれば、通学路の安全点検をしてくださいという発信をするところまででありまして、その後は学校管理者が状況を把握するということです。今のように、地域でご協力をいただいて対応するということは、今となっては大変ありがたい、そういうことも含めて学校は管理をしていかなければならないと思います。是非これからも地域の皆様に手伝っていただきたいと思います。

(上原委員) その点についてはわかったのですが、この件に限らず、いろいろな通知を出されると思います。出すということはわかるのですが、出した結果どうなったのか、その検証も必要ではないかと私は思います。実際に、それについて事例がなければ対応はいりませんが、事例があった場合にはこういう対応をしましたということ、学校側に確認をするという作業が必要だと思いますが、そこら辺についても注意していただければと思います。

(和野教育長) 通知の内容にもよりますが、今回のようなことは、教育委員会の会議の中でも指摘があったということですね。いろいろな通知を出して、それについて全部をチェックすることにはなりません、このような子供たちの安全に関わるようなことは、どのような対応をしたか、場合によっては調査することも考えたいと思います。

(上原委員) わかりました。

(和野教育長) 他にございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について

(教育部参事) -平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(上原委員) 今、数字についての説明はされましたのでわかりました。それで、数字の持つ意味とといいますか、分析をした結果についても、参事から話がありました。これを公表するということですから、今説明のあったことについて公表されるのであろうと思います。それで、問題は、その原因、課題及び対策等について、教育研究所の方で対応していくのだという話もあります。校長会等でも説明をして、各学校を通じて保護者にもお知らせするという話があったのですが、公表するのは数字についてだけで、分析の結果や課題、対応等の具体的な項目については公表しないというふう
に捉えていいのでしょうか。

(教育部参事) 公表資料につきましては、皆様に配付しました数字についてのものと、今ご説明した調査の概要についてという部分についても、同時に公表することを考えております。その中で、対策についても今ご説明したものと同内容について公表する予定でございます。

(上原委員) わかりました。

(佐藤守委員) 小学校では大変良い点数が出ていますが、中学校になるとぐっと下

がっていくという、その辺の理由がわかっているならば、教えていただきたいと思います。

苫小牧市の目標値というのが、全国平均、全道平均、苫小牧平均を基に独自に設定したものと書いてありますが、先ほど目標値が高すぎたとお話しされていましたが、どのような形で目標値を決めたのか、実際に算出基準があつてつくられているのか、その2点についてお聞きしたいです。

(教育部参事) 中学校になると下がる原因につきましては、正確にこれだという原因は掴みきれていないところがございますが、全国の分析結果等の中でも、中学校に入りますと運動機会の減少ということが背景にあるのではと言われております。つまり、小学校時代は遊ぶ機会ですとか体を動かす機会が多いのですが、中学校に入ると運動機会が減って、全国的な分析の中では、部活動をやっている生徒の数とリンクすると言われております。女子の方が若干低いというのは、女子の方が運動部に入っている率が若干低いということとも関係しているのではないかとと言われております。しかし、本市においてそのことと完全にリンクしているかということについては、まだ詳細な分析が必要と考えております。

それから、本市の目標値についてですが、4ページを見ていただくと一番わかりやすいかと思います。4ページの棒グラフを見ていただきますと、小学校5年生なのですが、赤い目標値の数値は平成27年度の苫小牧市より少し高めにするという設定でつくっております。基本的に少しずつ上げていこうということで目標数値をつくっておりますが、種目によっては、例えば立ち幅跳びなどは全国平均値をはるかに飛び越えている数値もあるものですから、それを上げてしまったことで、少し下がると差が一気に出てしまったという状況になっております。この辺につきましても、どんどん上げるとなかなか到達しない目標になってしまいますので、妥当な数値について来年度に再度検討したいと思います。

(佐藤守委員) わかりました。

(佐藤郁子委員) 8ページの体格と肥満度に関する調査に関連してなのですが、段々と体が出来上がってくる頃なので、ある程度の変化はあると思うのですが、特に

肥満について、全国の数値と比べて苫小牧が高い、特に中学生なのですが、体が変わるということを考えてもこれがどのような影響があるのかということと、それから、その影響の1つに、例えば若年性の病気ですとかそういうものの調査に結びつけることができるかどうかということをお教えいただきたいと思います。日本だけではなく、世界的に子供の肥満が問題になっておりますので、このような数値から調べることができるのか、または推測などもすることが可能なのかというところをお教えいただきたいと思います。

(教育部参事) 肥満と若年性の病気との関係につきましては、今この資料だけでお答えすることは難しいかなと思っております。ただ、実は中学校2年生女子の肥満度が高く、全体的に中学生は高いのですが、全国と比べますとリンクしているだろうと思うのが、運動量との関係です。運動量の少なさが肥満とかなりリンクしているだろうということはいわれておりますが、病気との関連につきましては、今は詳細なデータがありませんので、お答えするのは難しいかと思っております。

(佐藤郁子委員) 特に、肥満のせいで病気の生徒が多くなっているとか、そのような報告はございませんか。

(教育部参事) そのような報告は受けておりません。

(佐藤郁子委員) ありがとうございます。

(和野教育長) 他にございますか。質疑がなければ、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

6 協 議
(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。
(一同「なし」の声)
7 その他
(1) 就学援助事業の拡充について
(学校教育課長) -就学援助事業の拡充について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かございますか。
(佐藤守委員) 支給時期について、平成29年11月に学用品費等と合わせて支給 しますということで、11月というのは以前から学用品費等の支給月になっていると 思うのですが、その時期になっている根拠を教えてくださいたいのと、それから、要 綱の中に対象者が書いてあるのですが、「その他教育長が特に認める者」とあるので すが、それはどのような方が対象になるのか教えてください。
(学校教育課長) まず、11月に学用品費を支給している根拠についてですが、こ れは学校の事務手続き上の話で、我々の事務処理上の都合もありまして、ずっと11 月ということで行っておりますが、もう少し早くできるのではないかというお話もあ るかと思えます。もう少し検討の余地はあるかと思えますが、確認させていただき たいと思えます。
続きまして、「その他教育長が特に認める者」ということで、具体的にこのケース というような想定をしている訳ではございません。基本的に、収入によって認定する こととなりますが、毎年いろいろなケースがございまして、制度が想定していないよ

うな特殊なケース等がいろいろと出てくる場合がありますので、そのような場合に対応できるようにということで載せているものでございます。
(佐藤守委員) わかりました。その関連で、新入学用品費入学前支給要領の中には、対象者として「その他教育長が特に認める者」という記述が入っていないのですが、これは何か違いがあるのでしょうか。
(学校教育課長) 新入学用品費の支給は、新年度の認定者という考え方については同じなのですが、支給時期を早めるというだけの要領ですので、そこに認定になるかならないかという要素は含んでおりません。最終的に「その他教育長が特に認める者」という特殊なケースで認定になった場合には、4月以降の申請で支給できることになりますので、改めてこの時点でそれを判断する必要はないものと考えております。
(佐藤守委員) わかりました。
(上原委員) 申請者のことについてなのですが、これは手挙げ方式ですよ。例えば、要件が全て満たされる方、いわゆる該当者に対して、教育委員会の方から「あなたはこういう要件を満たしています。申請されますか、申請されませんか」という通知等は出さないのですか。
(学校教育課長) 今回の件につきまして、我々教育委員会は皆さんの所得を管理していないので、申請がないと収入がわからないという状況でございます。申請を受けて、道市民税を1件1件確認するという作業をする訳ですが、全員の収入情報を持っていないので、全員の収入を確認するという作業はこちらからはできないということで、現在は申請主義でやらせていただいております。
(上原委員) そのことにつきましては、わかりました。これは、苫小牧市として数字は持っていると思うのですが、この制度を導入した意義からいうと、個人情報関係等いろいろなことがあるのだと思いますが、連携できるのであれば連携して通知をしてあげるのが親切ではないかと思えます。これは援助ですから、それが親切だと思うのですが、そういう手立てというのは考えられませんか。
(学校教育課長) 委員ご指摘のとおり、市で持っている情報を利用して通知するこ

とが望ましいという考え方は確かにございます。ただ、市で所得を確定してデータが出来るのが6月ですので、こういった早期支給に対応できなくなるということが1点あります。実際、過去には全部の道市民税情報をいただきたいということで担当部署と話をした経緯もあったようですが、個人情報の関係で、教育委員会の就学援助業務には道市民税情報を出せないということになっています。ですから、申請時にこちらで所得を確認してもいいですという同意をもらっています。その同意に基づき、こちらで確認させていただくような手法となっておりますので、検討の余地はあるのかも知れませんが、市の考え方もありますし、現在の制度の中ではそのようになっております。確かに、申請せずに終わっている方がいるのではないかという議論はあるかと思えます。今回、改めて道の方からも周知徹底するようといわれておりますので、メール配信システムを使って全世帯にお知らせしております。どのくらいの収入で対象になるのかということも、少しわかりづらい部分がありましたので、もしかしたら申請をいただいても認定にならない可能性もありますが、そういったことを考えて低く抑えて通知するより、できるだけ広く範囲をとってお知らせするということを考えております。

(上原委員) わかりました。

(佐藤郁子委員) 1つ教えていただきたいのですが、学校訪問を何校かしていますと、日本に住んでいる外国の方がいらっしゃるのですが、対象となる「苫小牧市内に住所を有する児童生徒」というのは、現在は少ないですしこれから出るかどうかもわかりませんが、可能性としてはそういう外国の方も対象になるのでしょうか。

(学校教育課長) 外国籍の方は、確かに何名かいらっしゃいます。そのような方は制度の対象外になるということではないので、少し確認が必要かと思いますが、申請をいただければ対象になるものと考えております。

(佐藤郁子委員) 今のところは、きちんとお仕事をされている家族の方ばかりだと思いますが、中には商売をしている方もいらっしゃるように思われますので、今は問題ないかと思いますが、今後増えてくる可能性もあるかと思ひまして。

(学校教育課長) そうですね。少し確認させていただいて、そういったご相談があれば、対応するようにいたします。
(佐藤郁子委員) ありがとうございます。
(和野教育長) 他にございますか。なければ、質疑を終結いたします。
(2) (仮称) 第16中学校新設計画(案)について
(施設課主査) - (仮称) 第16中学校新設計画(案)について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(佐藤守委員) 屋内運動場は避難所施設としての利用も考えているとのこと、トイレは付いているのですが、避難所として使われるのであれば、シャワー室のようなものを付けることは考えていないのですか。
(施設課主査) シャワーにつきましては、通常の学校運営の中でも使うことがございますので、保健室の中に設置する予定でございます。
(上原委員) スケジュールに関してなのですが、恐らく3月の議会もありますので、そのような関係でこのスケジュールになっていると思います。1つは、住民説明会を開催しますよね。それと併せて、パブリックコメントも行います。その中で、大変有意義な意見が出て現在の案を修正した場合、教育委員会の方にはどのような形で報告をされるのでしょうか。
(施設課主査) 教育委員会への報告ですが、完全な形での報告となりますと、議会の所管委員会での報告の後という形になると思います。ただ、パブリックコメントや住民説明会を実施する中でいただいた意見につきましては、我々も随時回答を用意していかなければならないと思います。途中経過になると思いますが、教育委員会の方にも報告させていただきたいと思います。
(上原委員) 教育委員会で審議しているのは、現在の案についてです。これが例え

ば変更になったという場合には、教育委員会に対してもきちんとした報告が必要なのではないでしょうか。

(和野教育長) 状況によると思います。今までの説明の中で、パブリックコメントを経てあまり大きな変更でなければ、それはそれで流さしてもらいますし、ただ、例えば学校の配置が変わる等の大きな変更があった場合には、緊急に報告をするなり、持ち回りで同意を得るなり、そういった方法は必要であると考えております。状況によって判断をさせていただきたいと思います。

(上原委員) わかりました。

(和野教育長) 他にございますか。なければ、質疑を終結したいと思います。

(3) 苫小牧市立緑小学校改築計画(案)について

(施設課主査) -苫小牧市立緑小学校改築計画(案)について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。質問はございますか。

(佐藤守委員) 「つながる学校実現のための配慮事項」のうち、地域のところなのですが、「学校地域開放活動に配慮した施設整備」、「地域の生涯学習や、まちづくりの核としての施設整備」という文言があるのですが、校舎の設計のどこに生かされているのでしょうか。

(施設課主査) 学校開放等に関する配慮でございますが、1つ目は5ページの配置図を見ていただくとわかりやすいかと思います。これは学校開放に限った話ではございませんが、駐車場の配置を屋内運動場や校舎の入り口に近くすること、また、場合によっては車椅子の方もいらっしゃると思いますので、スロープを設置することを計画しております。防災機能強化という観点でも申し上げましたが、屋内運動場には多目的便所を設けるなど、広く一般市民の方にお使いいただけることを想定して計画を進めております。

<p>(植木委員) 新築工事が7月から始まるようですので、平成30年度の運動会は今のグラウンドで実施できると思いますが、平成31年度の運動会については2学期以降に供用開始とのことですので、新しい校舎が完成してから実施というふうに考えているのでしょうか。</p>
<p>(施設課主査) 運動会の日程についてですが、今ご指摘がありましたとおり、グラウンドに新校舎を建設するため、グラウンドが使用できない時期がございます。それは、平成30年度の校舎・屋内運動場の新築工事から始まりまして、平成32年度の10月に外構工事が終わるまでの2年程度、使えない状態となります。平成30年度につきましては、6月に運動会をした後に工事に入りますので、運動会自体には影響はございません。ただ、平成31年度の既存校舎を解体した後というのが、解体後にただ土を均した状態なので、グラウンドとしてはあまり良い状態とはいえないので、そこは学校と相談しながら考えていきたいと思っております。今、グラウンドを使用できない期間が2年間あると説明いたしました。こちらにつきましては、他の公共施設の借用ですとか、和光中学校にも相談をしております。協力的なお答えをいただいているところです。</p>
<p>(植木委員) ありがとうございます。</p>
<p>(佐藤守委員) 先ほど、中学校は2階に職員室を置いてグラウンドが見えやすいよというお話をされていましたが、小学校は職員室が1階ですよ。1階だと、グラウンドが見えづらいのではないかと思います。先ほどの説明と食い違いがあるようですが、いかがでしょうか。</p>
<p>(施設課主査) 教育委員会事務局の基本的な考え方として、小学校については、特別支援学級や低学年の教室が1階に配置されるので、すぐに教職員が駆けつけられるように職員室を1階に配置するというのが現状です。中学校については、これは3階建ての場合ですが、教職員が3階にも1階にも移動しやすいように、職員室は2階にあるのが望ましいという基本的な考え方がございます。その中で、学校とも協議して判断することになりますが、緑小学校につきましては、我々の考えと同様に1階の方</p>

が望ましいのではないかということになりました。なお、グラウンドが見えづらいのではないかというご指摘がございましたが、当然見える方が一番良いというのは我々も承知しております。ただ、我々としましては、大人が見ていますよということを広く周りの人たちにアピールすることで、犯罪抑止や防犯効果を高めていきたいという狙いもございます。

(佐藤郁子委員) 6ページの見取り図について教えていただきたいのですが、今後の学校の使い方として、地域の方たちの交流ですとか、児童のオープンスペースを設けると書いてありますが、まず、児童のオープンスペースはどこを想定しているのかということと、外部の方が屋内運動場を使う時の出入り口は、職員・来校者用玄関を使うのか、それとも屋内運動場に出入り口があるのかということについて教えてください。

(施設課主査) まず、オープンスペースについてですが、6ページの図でいいますと緑色が普通教室になりますが、その向かいに便所がございます。その間がオープンスペースとなりまして、各フロアに設けてあります。続きまして、屋内運動場の出入り口でございますが、基本的に学校が終わった後に開放する場合には、屋内運動場の南側に赤い三角形が付いておりますが、風除室のところ为学校開放用の玄関となります。ただ、学校で授業をやっている日中に用事がある場合には、通常通り来校者用の玄関をお使いいただくこととなります。

(和野教育長) 他にございますか。なければ、質疑を終結させていただきます。

(4) 平成29年度苫小牧市教育行政執行方針(素案)について

(教育部長) -平成29年度苫小牧市教育行政執行方針(素案)について説明-

(和野教育長) 今回は素案ということで、最終的には次回2月の定例教育委員会の中で提案をさせていただきます。今の時点でお気付きの点がございましたら、お願い

したいと思います。

(佐藤守委員) 3ページの「授業改善の徹底した取組の推進」について、平成28年度には授業改善カレンダーを作成し、市全体の計画指針を明確にしますと書いてありましたが、それが実施されたのかどうか、それが今回に生かされているのかどうかということが書いてありませんので、その点についてお聞きしたいと思います。

(教育部参事) 授業改善カレンダーにつきましては、今年度各学校へ配付して、研修や授業公開等をスケジュールとして入れておきまして、各学校で活用していただいております。この部分につきましては、今年度を実施し次年度も継続して行うということで、新たな事業ではないとのことで今年度は省かせていただいております。

(植木委員) 2ページの「学習意欲の喚起」の部分ですが、昨年度と比べてほとんど変更がありません。私は、文言について特に異論がある訳ではないのですが、いきなり「外国語教育につきましては」と最初から書いてあります。これが、ある意味本市の教育の大きな特徴なのかなとは思いますが、学ぶ意欲の向上ということで謳っているのであれば、学習意欲の喚起については、学校教育全体の中で子供たちがどうあるべきなのかという辺りについてまず文言があって、それから各教科についてこうだ、それから体力についてはこうだ、外国語教育についてはこうだというように、列記されるのが望ましいのではないかとずっと思っていました。外国語教育につきましては、今日的な教育のあり方としては大事なことの1つですので、こういう書き方でもいいとは思いますが、ここをもう少し検討する必要があるような気がいたします。

それと、もう1点なのですが、3ページの「確かな学力の向上を目指した学習指導の充実」のところで、これも文言には異論はないのですが、1つの文章が少し長すぎはしないかなと思います。恐らく100文字以上になっていると思いますので、もう少し工夫ができるのではないかなと思います。適当なところで区切った方が、読み手も受け止める方もわかりやすいと思います。それと、「昨年度は一段と向上してきており」と書かれていることから、たまたま平成27年度は上がって平成28年度は少し下がったので、このように書かれたのだと思うのですが、その辺の整合性といい

ますか、そういったものも加味しながら文章をつくる方が、より好ましいのかなと思
いました。

(和野教育長) まだ素案なので、今のご意見も伺いながら修正をさせていただきた
いと思います。ご指摘のとおり私が読みますので、読む側からいたしますと文章は短
い方が良いということで、気をつけてはいるのですが、まだまだ校正が足りないとい
うことですね。

(教育部参事) 「学習意欲の喚起」の部分につきましては、確かに不思議な部分が
ありまして、「はじめに」と「学習意欲の喚起」の書き出しにつきましては未整理な
部分がございますので、これにつきましては今後整理をさせていただきたいと思いま
す。

(上原委員) 15ページの科学センターについてお伺いしたいのですが、まず、科
学センターの扱いについて考えておく必要があるのかなという気がします。今年も科
学センターに関して書かれている部分は、このような事業を行いますということだけ
です。だいたい例年同じような内容なのですが、ただ、今年については少し違うよう
な気がいたします。先の12月議会でも、科学センターについて今年度中にある程度
の方向性を示しますと教育長が答弁されております。それで、12月の定例教育委員
会の中でも、その点について教育長から報告があつて、議会でもそのような答弁をし
たので、教育委員会としても考えていかざるを得ないとのことでした。そのような点
から考えていきますと、恐らく、今年度中にある程度の方向性を示すということは、
この時点で言っているということは平成28年度中だと思います。そうすると、平成
29年度には新たな展開が出てくると思うのです。そうしますと、議会での答弁も
ありますし、また今後の複合施設の件もございますが、平成29年度については、科
学センターをどうするのか、あるいはその方向性を示すとか、そういうことについて
触れる必要があるのではないかと思うのですが、そのことについてご意見をお聞かせ
ください。

(教育部長) ご指摘のとおりです。現段階では何も決まっておりますが、どちら

にしても、今後科学センターの扱いをどうしていくのかという方向性くらいは文言を追加する必要があると思いますので、次回までに検討させていただければと思います。

(上原委員) そうですね。スケジュール的には、平成29・30年度で市民ホールを含めた複合施設の基本設計に入ると聞いておりますから、そうしますと、平成29年度というのは非常に大事な年になると思います。併せて、前にも質問させていただいたのですが、総合教育会議を設けた段階で、教育委員会と市長部局との連携を密にしながらいろいろな事業に取り組んでいくべきではないかという指摘をさせていただきました。そういった面からいきますと、市民ホールというか複合施設に関しては、前回の定例教育委員会の中で部長から報告がありましたが、市民生活部から教育委員会として科学センターをどうするのか別個に検討して欲しいという話があったということで、その点も踏まえていきますと、市民ホールの建設と平行して科学センターの方向性について検討していきますとか、そのような文言を付け加えたらどうかと思います。一応提案といえますか、意見としてよろしく願いいたします。

(教育部長) わかりました。

(佐藤郁子委員) 文言統一の時にお考えいただければと思いますが、10ページから11ページの施策3の小見出しのところなのですが、最後のところが「環境教育」で終わっているのですが、それより前は「学力の向上」とか「読書環境の整備」としておりますので、「環境教育の実施」等のような感じで小見出しの統一をされた方がわかりやすいのではないかなと思います。

(佐藤守委員) 4ページの「とまこまい学びの3か条」についてですが、平成28年度に啓発用DVDを各学校に配付したと思うのですが、その辺の関連はどうなったのかなというのが気になりました。

(教育部参事) 啓発用DVDにつきましては、今年度の早い時期に配付いたしまして、PTA総会等の場で活用しているという報告を受けております。あと、参観日や懇談会後に活用しているということも聞いておりますが、それと併せて、指導主事を派遣しての学習と平行して活用していただいている状況ですので、今年度はあえて触

れておりません。

(佐藤守委員) わかりました。7ページに「体力向上プラクティスプラン」というものがあるのですが、平成28年度にも同じく「策定してまいります」と書いてありまして、これは毎年変えるという意味で捉えていいのでしょうか。

(教育部参事) はい。「体力向上プラクティスプラン」は、毎年変えております。

(佐藤守委員) 次に、8ページの学校給食におけるアレルギー対応食について、「対象校を拡大して実施し」と書いてあるのですが、去年は「対象校を増やして」と書いてありました。何校増やすか等について具体的に決まっていなかったためこのような書き方になっているのかどうか、お聞きしたいです。

(教育部長) アレルギー対応食は、現在進めているところですが、対象の児童生徒一人一人について父母を交え、また必要であれば医師の意見を聞きながらやっているところでして、大変時間が掛かっております。まだ第1給食センターのエリアの学校を全て網羅できていないということで、引き続きそれを目指して、平成29年度は第1学校給食センターのエリアの学校全てに拡大していくというところで、ご理解いただきたいと思います。

(佐藤守委員) 9ページの研修についてなのですが、「夕べの講座」を去年は12回、今年は8回開催となっていて、下に5講座を夜間講座として開催と書いてあるので、これは合わせた数字を言っていたのかどうか確認したいと思います。

(教育部参事) 「夕べの講座」自体は合わせたものではなくて、今年度までは学級経営や保護者理解、進路指導ということで12回やってきましたが、その部分を若干縮小しまして、今、本市では特別支援学級のケースが非常に増えているものですから、その部分の講座を手厚くしましょうということで、5講座を振り替えたという形です。

(佐藤守委員) わかりました。最後に、もう1点だけなのですが、10ページの「学校評価の結果をホームページ等で積極的に公表し、地域が一体となって課題改善に取り組む」と書いてありまして、これは大変良いことだと思うのですが、各小中学校のホームページを見ると、学校間格差がかなりありまして、基本的なものを全部提

<p>供してあげないといけないところが沢山あると思うのですが、その辺りについてどう お考えか、教えてください。</p>
<p>(教育部参事) 現状のホームページは、現行のシステムに変更になった時に、それ までの学校のホームページのコンテンツを移行するという形でやっておりまして、そ こで差が出ているという部分もございます。それについては、これから各学校と調整 を図っていく必要があると思っております。ただ、学校評価の結果をホームページで 公表するということにつきましては、次年度は全ての学校にお願いしたいと考えてい るところです。</p>
<p>(佐藤守委員) わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 表記についてなのですが、4ページの「インプルーブ6」の後に 「注」が付いているのですが、フォントを小さめにするのもそうなのですが、これの 説明をどこに置くのかということですね。後ろにまとめるのかどうか、小さなところ なのですが、読んでいくと必要になってくるのですが、その書き方についてです。</p>
<p>15ページの美術博物館のところでは、「特別展、企画展の名称は仮称」というよ うに説明が書いてありますので、この形にするのか、巻末にまとめるのか、添付資料 にするのか、それについて教えていただきたいです。</p>
<p>(教育部長) 申し訳ございません。どこに入れるのか迷ってしまして、「注」だけ を入れてしまったものです。</p>
<p>(和野教育長) 次回までにつくり直したいと思えます。</p>
<p>(上原委員) 普通は、下の方に説明欄みたいなものがありますよね。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 項目ごとにするのか、巻末にするのかでやり方があると思いま すので、また教えてください。</p>
<p>(佐藤守委員) 小中一貫教育について、全体では触れられていないのですが、前の 教育長答弁の中に、平成30年度には検討組織を立ち上げるということがあったと思 うのですが、その関連で平成29年度に動きはないのでしょうか。</p>
<p>(和野教育長) 平成30年度に立ち上げるのは、小中一貫教育をする組織ではなく、</p>

検討する組織となります。まだそういうところの表現ですとか、イメージができていないところがあるのですが、学校では実際にやってもらうので、その辺を生かした中ではと思いますが、そういう段階なので、書けなかったものです。

(佐藤守委員) わかりました。

(植木委員) 10、11ページの「学びの環境づくりの推進」の中で、平成28年度の教育行政執行方針では、「教員の加配」と「校務用パソコンの整備」が入っていました。恐らく、校務用パソコンについてはもう1人に1台ずつ配置されたので抜かしたのかなと思うのですが、教員の加配については、今年度は入っていません。それから、平成29年度には新たに「子どもの貧困対策」が入ってしまっていて、今日的な課題もあるので入れたのかなと推測しています。省いたものと新たに付け加えたものについての説明があれば私どももわかるのですが、その辺はどうなのかなと思ったのが1点です。

それから、新たに「教員の時間外勤務縮減」というのが執行方針の中にあるのですが、これは一体どのような意図を持ってこの項目を入れたのかと思ったものですから、その辺りについて、もし何かあればお聞かせいただきたいと思います。

(学校教育課長) 「子どもの貧困対策」につきましては、就学援助事業を拡大することもあり、あえて入れさせていただいております。それから、教員の加配の関係につきましては、今までどおり取り組んでいくのですが、北海道の事業ということもありますし、今回は「学校力の向上」というところに置き換えさせていただいております。ここにいろいろな加配も入りますし、授業改善というような位置づけの加配とは別に、学校力を高めていこうという加配に力を入れているところもありますので、「チーム学校」みたいな話を含めつつ、新しい項目を立てています。

それから、校務用パソコンにつきましては、ご指摘のあったとおり配備が終わって、これから実地的な運用に入っていくところございまして、校務用パソコンの目的というのがやはり教員の勤務削減がメインですので、道教委と一体になって、教員の時間外削減という取り組みもしておりますので、そこにまとめさせていただいたという

ことです。

(佐藤郁子委員) 先ほどの注釈のところなのですが、もう1つ「エリア会議」についても注釈をお付けいただくのであれば、それも大事なかなと思います。その下に「エリア経営会議」というものもあるので、「エリア会議」と「インプルーブ6」という鉤括弧になっているところに注釈があった方が、読み手としてはわかりやすいと思いますので、付け加えていただければよろしいのではないかと思います。

(和野教育長) ご意見として考えさせていただきたいと思います。他にございますか。なければ、質疑を終結したいと思います。

8 委員会閉会の宣言 (和野教育長)・・・16時37分